

青少年ふくしま

福島県青少年育成県民会議
第34号平成25年5月8日(水)

平成25年度のスタートから1ヶ月余りたちました。福島県青少年育成県民会議も年間計画に沿って活動がスタートし、今年度最初の「青少年ふくしま」をお届けいたします。まずは、県民会議の概要等をご紹介します。

<福島県青少年育成県民会議について>

昭和41年5月の青少年育成国民会議結成に呼応し、官民一体の青少年健全育成県民運動推進の母体として、昭和41年10月29日に結成されました。(全国で14番目)さらに、平成9年度までに県内すべての市町村に「青少年育成市町村民会議」が設置され、地域に根ざした活動が行われています。

青少年育成県民会議の組織等は以下のとおりです。

役員 会長：福島県知事 副会長：2名 理事：11名 監事：2名

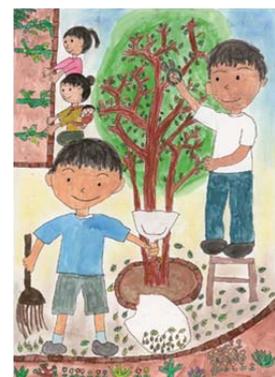
会議員 関係行政機関、学識経験者、青少年育成団体、青少年団体、報道機関
(今年度は132の個人・団体)

重点推進事項

- 1 大震災の影響から子どもを守り、健やかに育てる活動の推進
- 2 「大人が変われば、子どもも変わる県民運動」の推進
- 3 「地域の子どもは、地域で見守り育てる運動」の推進
- 4 社会環境浄化活動(「有害図書三ない運動」「携帯電話・インターネットの被害から子どもを守る運動」等)の推進

事業の概要

- 1 大人が変わるためのセミナー～『思春期から青年期の親の心構え』
- 2 「家庭の日」作品コンクール
- 3 福島県青少年育成県民会議会長表彰
- 4 第35回少年の主張福島県大会
- 5 福島県青少年健全育成推進大会
- 6 「大人への応援講座」の開設支援
- 7 「福島県青少年総合相談センター」の運営
- 8 関係機関との連携の強化と広報活動の推進



平成24年「家庭の日」絵画部門
最優秀作品「みんなで庭そうじ」

TEL 024-546-0002 FAX 024-546-8311

HPアドレス <http://www.fukushima-youth.com/>

広報紙「青少年ふくしま」の内容

- ① 県民会議及び議員が実施する事業の案内と実施結果のお知らせ
- ② 市町村民会議及び青少年育成団体の活動状況のお知らせ
- ③ 青少年育成に係る啓発活動の周知
- ④ 震災に関する重要な情報、特に被災した子ども・若者の心のケア等について

福島県青少年総合相談センターについて

当センターでは、青少年の相談に応じるほか、専門相談機関の紹介を行います。一般の相談に加えて震災による影響から青少年が立ち直り、心身共に健全に成長し社会生活を円滑に営むことができるように支援します。

相談日：火曜日～土曜日（祝日・年末年始・福島県青少年会館休館日を除く）

10時～17時（休憩時間1時間を除く）

相談受付：電話・FAX（024-546-0006）

メール（soudan-fukushima@gaea.ocn.ne.jp）

面接（原則として予約が必要、相談は無料）



青少年会館裏手にある「やまなし」の大木・・・満開の日

<青少年育成メールマガジン情報>

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室では、3か月に1回程度「内閣府子ども・若者通信～よりそい～」を配信しています。その内容は以下のとおりです。

○内閣府が主催する研修やイベントの募集等 ○最新の調査や白書の内容紹介

○ノートやひきこもり、非行、不登校、健全育成等の子ども・若者に関する各種施策の紹介

<http://www8.cao.go.jp/youth/e-mailmagazine/index.html> にアクセスして登録することにより配信されます。4月10日号（Vol.110）の「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための保護者向けパンフレット（平成25年3月版）が公開されました。」という「報告」を開いてみたところ「お子様を有害情報から守るために」というタイトルで、イラストや図表が効果的に入り、端的で分かりやすく4ページ（A4）にまとめられたパンフレットでした。それによると、

・保護者の理解と見守りがお子様を守ります。という言葉で始まり、

・「お子様がどんな使い方をしているかご存知ですか。」と問いかけ、次に保護者の心構えを5項目にわたって解説しています。その4つめは「ご家庭のルールを作りましょう。」これは、インターネット利用に限らず大切なことかもしれない、と考えさせられました。



鏡のような植田

ほっとひといきコーナー ～ 名句紹介 ～

植田は鏡遠く声湧く小学校 殿村菟絲子
みらのくの旅信と吾子に子供の日 向野 補葉

—合本大歳時記第三版（角川書店）より—